

マイナンバー利用同意書（就学援助申請書用）

下記の者は、中野区教育委員会事務局学務課が中野区就学援助費支給要綱第4条及び第5条の規程により事務手続きを処理するために限り、マイナンバーを利用して他自治体への税情報について取得することに同意します。

なお、受給期間中についても同様の扱いとします。

●就学援助申請児童生徒についてご記入ください。 ※申請児童生徒が複数いる場合、どなたか1名ご記入ください。

学校名	学年	氏名	連絡先(日中の連絡が可能な連絡先)
中野区立 小・中学校	年		()

●住民票及び生計を同一にしている20歳以上の方を全員記載してください。

	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー（個人番号）	1月1日に住所があった区市町村※
申請者	フリガナ	本人	大正 昭和 平成 年 月 日		
1	フリガナ		大正 昭和 平成 年 月 日		
2	フリガナ		大正 昭和 平成 年 月 日		
3	フリガナ		大正 昭和 平成 年 月 日		

※令和6年1月1日現在、住所があった区市町村を記載してください。

●本人確認のため、以下の書類をご提出ください。(窓口の場合：原本、郵送の場合：写し)

①個人番号カードをお持ちの方	個人番号カード (1点のみでマイナンバーと本人確認ができます)	
②個人番号カードをお持ちではない方 マイナンバー確認書類と本人確認書類を合わせてお持ちください。 ※申請者以外のマイナンバー確認書類の提出が必要です。	マイナンバー確認書類 (以下からいずれか1点) ・通知カード ・マイナンバーが記載された住民票 ・マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書	顔写真つき本人確認書類 (以下からいずれか1点) ・運転免許証 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 または 顔写真なし本人確認書類 (以下からいずれか2点) ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当書 ・特別児童扶養手当証書 など

●申請者以外のマイナンバー提供者もマイナンバー確認書類をご提出ください。

●DV等の被害により、マイナポータルで不開示設定を希望する場合は、下記□に✓をしてください。

マイナポータルでの不開示設定を希望する：□

【備考】

- ・書類に不備がある場合、マイナンバー利用同意書を受理できない場合があります。
- ・窓口で提出する場合、必要書類の原本をお持ちください。郵送で提出する場合、必要書類の写しをご提出ください。(ただし、郵便事故等の責任は負いかねますのでご了承ください。)
- ・海外の税情報を照会することはできません。
- ・マイナンバーは行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条の規程により、本申請に係る事務処理に必要な範囲をこえて利用することはありません。

【お問い合わせ・提出先】	中野区教育委員会事務局 学務課 学事係 電話 03-3228-5459 (直通)
5月2日まで	〒164-8501 中野区中野4-8-1 (区役所5階12番窓口)
5月7日以降	〒164-8501 中野区中野4-11-19 (区役所7階 窓口にお越しになる場合は、フロアに着いたら発券機近くのフロア案内人にお声がけください。)